

学術情報のオープン化の推進について  
(「学術研究の総合的な推進方策について(最終報告)」重点フォローアップ)

I. 「学術研究の総合的な推進方策について(最終報告)」における学術情報のオープン化の推進に関する記述概要

- ⑦学術情報基盤の充実等  
(具体的な取組の方向性)
- オープンサイエンスについて、国際的な動向を踏まえ、その公開に関しては国益からの観点も踏まえつつ、適切に促進

II. 上記 I に関する審議状況等

学術情報委員会では、内閣府の「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」の報告(平成27年3月30日)等における政府全体の検討状況を踏まえ、学術情報のオープン化の推進について審議を行っている。従来から取組が行われている論文のオープンアクセスとともに、今後、重要性が高まる論文のエビデンスとしての研究データの公開、研究成果の散逸等の防止、研究成果の利活用及び研究データの管理等に係る人材育成の取組を論点として審議を行い、昨年9月に中間まとめを公表。

なお、日本学術会議においては「オープンサイエンスの取組に関する検討委員会」でオープンサイエンスへの取組について審議が行われている。また、内閣府においては、引き続きオープンサイエンスに係る検討課題及びフォローアップのあり方について「オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会」で検討を行っている。

1. 中間まとめ公表後の審議状況

- 学術情報委員会の中間まとめについて、内閣府の「オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会」で報告を行い、意見交換を実施。特に、研究データ管理を担う人材育成の必要性や研究データの公開等における図書館の役割を中心に質疑が行われた。
- 日本学術会議及び内閣府の審議状況等を踏まえ、1月22日開催の学術情報委員会において、アカデミッククラウドを活用した大学等における研究データ基盤の整備、図書館の役割及び人材育成に係る取組等について審議。今年度中の最終まとめに向けて審議を継続中。

## 2. 関連する取組等

- 平成28年度政府予算案（国立大学法人運営費交付金、科学技術振興機構運営費交付金及び科学研究費助成事業）において、オープンアクセスの推進に係る予算を計上（継続）。

- ・ 機関リポジトリ共用プラットフォーム（JAIRO Cloud）を提供し、論文のセルフアーカイブを推進するために必要な大学等の機関リポジトリ構築を支援（NII）。
- ・ 国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC Japan）を実施し、オープンアクセスに対する理解増進のためのセミナー等を開催（NII）。
- ・ 学協会に対して電子出版プラットフォーム（J-STAGE）を提供し、オープンアクセスジャーナルの刊行を支援（JST）。
- ・ 学協会に対して科学研究費助成事業（研究成果公開促進費（国際情報発信強化））により、オープンアクセスジャーナルの刊行に必要な経費を支援。
- ・ 研究成果の散逸を防止するために国際的な枠組みの下で、論文及び研究データにデジタル識別子（DOI）を付与する大学等の取組について支援（ジャパンリンクセンター（JST、NII等で共同運営））。

※なお、論文についてはDOI付与の取組が進められているが、研究データについては対象データの範囲などが確立されていないことから、大学等の研究データへのDOI付与の指針となる「研究データへのDOI登録ガイドライン」を昨年10月に策定・公表し、今後大学等における取組が促進されるよう取り組んでいく。

- オープンサイエンスの動向に対応し、研究成果の積極的な発信を進める観点から、科研費改革の実施方針（平成27年9月29日 学術分科会了承）の工程表で、オープンアクセスの実施に向けた日本学術振興会のオープンアクセスポリシーの策定等を位置付け。

なお、JSTにおいては、平成25年度にオープンアクセスポリシーを策定し、公表している（論文公表後12ヶ月以内に機関リポジトリに đăng載し、公開することを推奨）。

- 大学等による取組として、学術研究の発展に寄与するとともに、研究成果を積極的に発信するという趣旨で教員の研究成果を機関リポジトリで公表することを規定したオープンアクセスポリシーの策定と公表が、昨年から続いている（京都大学、筑波大学、九州大学など）。

# 学術情報のオープン化の推進について（中間まとめ）

（平成27年9月11日 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会）

## 検討の背景

近年、情報通信技術の急速な進展に伴い、研究成果を分野等を越えて活用し、新たな価値を生み出すための取組が広まりつつある。

我が国においては、研究成果の利活用を促進する観点から論文のオープンアクセスを更に推進する必要がある。オープンデータについては、国際的な動向も踏まえ着実に取組を進めることが求められる。学術情報のオープン化によって、我が国の学術研究等に新しい研究方法の拡大など新たな展開をもたらすことも課題である。

## 基本的考え方

- 学術研究等の成果は、人類社会の持続的発展の基礎となる共通の知的資産として共有されることが望ましいことから、大学等における研究成果は原則公開※し、研究者のみならず広く社会において利活用されることを、研究者等が基本理念として共有する必要がある。
- 研究成果の利活用を促進することにより、分野を越えた新たな知見の創出や効率的な研究の推進等に資するとともに、研究成果への理解促進や研究成果の更なる普及が期待される。
- これらの意義を踏まえ、公的研究資金による研究成果のうち、論文及び論文のエビデンスとしての研究データは、原則公開とすべきである。

※研究成果としての論文や研究データをインターネット上で公表し、合法的な用途で利用することを障壁無しで許可することを意味する。

## 研究成果の公開についての基本的方策（骨子）

- (1) 論文のオープンアクセスについての取組
  - 公的研究資金による論文については、原則公開とすることを第5期科学技術基本計画中に実行する。
- (2) 論文のエビデンスとしての研究データの公開
  - 研究データの保管・管理は、研究データの公開を進めるための前提である。
  - 研究の終了後も利活用可能な状態で適切に管理を行うことが必要であり、その基盤整備には、アカデミッククラウドを活用する。
  - 公開の対象とする研究データの範囲やその様式は、国際的な動向等を踏まえ、日本学術会議等において研究者コミュニティのコンセンサスを形成する。なお、機密保持等の観点から公開に制限がある場合などは、公開適用対象外とする。
- (3) 研究成果の散逸等の防止
  - 大学等において、研究成果を知的資産と捉え、明確な方針の下で保管し、蓄積していくことが重要である。
- (4) 研究成果の利活用
  - 学術誌に掲載される論文に係る著作権ポリシーや研究データの利用ルール<sup>1</sup>の明示を行い、利活用を円滑化する。
  - 研究データの利用者は、論文などと同様に引用元を明らかにする。
- (5) 人材育成の取組
  - 研究者の支援に係る人材や研究データを適切に取り扱える人材の育成が必要である。

基本的方策に関して、国、研究資金配分機関、JST、NII、学協会等において取り組むべき事項について提起。